

本公告は重要であり、早急にご確認ください。

本公告または要求される事項に関してご不明な点がありましたら、認可された証券会社、株主名簿管理人、銀行、弁護士、公認会計士、または、その他の専門家にご相談ください。

株式会社ニラク・ジー・シー・ホールディングス（“当社”）のすべての株式を売却又は譲渡してしましたら、買取人、譲受人、銀行、認可された証券会社、株主名簿管理人、または、売却又は譲渡が有効となった際のその他のエージェントに本公告および委任状を渡していただけますようお願いいたします。

香港証券取引決済所および香港証券取引所は、本公告の内容について一切責任を負わず、本公告の正確性又は完全性について一切表明を行わず、また、本公告の内容の全部または一部から発生し、または、それを信頼したことによるあらゆる損失に対する責任を明示的に否認します。

NIRAKU GC HOLDINGS

株式会社ニラク・ジー・シー・ホールディングス
NIRAKU GC HOLDINGS, INC.
(日本で設立された有限責任の会社)
(証券コード: 1245)

臨時株主総会

本公告における決議事項を承認するために 2024 年 12 月 18 日(水)午後 1 時(日本時間)/午後 0 時(香港時間)にビジネスセンター(〒963-8811 福島県郡山市方八町二丁目 1 番 24 号)にて開催される臨時株主総会にて決議事項が提起されます。

臨時株主総会で使用する委任状のフォームは臨時株主総会の招集通知に同封されています。臨時株主総会にご本人が出席できない場合は、同封の委任状に記載されている指示及び本通知書の 4 ページの指示に従って、委任状を記載の上ご返送ください。

2024 年 11 月 27 日

* 本書は、英語の原文を参考のために日本語訳したものです。日本語版と英語版に相違がある場合は英語版が正しいとみなされます。翻訳による誤解はいかなる場合においても株式会社ニラク・ジー・シー・ホールディングスの責任とはされませんのでご了承下さい。

目次

	ページ
定義	1
臨時株主総会の招集ご通知	3
取締役会のレター	5

定義

本報告においては、文中で別の意味が要求されていない限り、下記表現は以下の意味で用いることとする。

“定款”	随時有効な当社の定款
“取締役会”	当社の取締役会
“CCASS”	中央清算決済システム
“CCASS 受益者”	中央清算決済システムに預託し、HKSCC Nominees Limited の名義で登録された株式を保有し金銭的な利益や議決権を保有する株式の受益者
“Chief Executive Officer”	当社の代表執行役
“当社”	株式会社ニラク・ジー・シー・ホールディングスをいう。(2013年1月10日から2014年10月20日までは、株式会社ニラク・グローバル・コミュニティ・ホールディングス。2013年1月10日に有限責任の株式会社として設立。登録番号(3800-01-022352))
“取締役”	当社の取締役。日本の会社法の要求に基づく取締役、社外取締役、又は、上場ルール上の要件に基づく常勤取締役、非常勤取締役および独立非常勤取締役として選任されている。
“臨時株主総会”	2024年12月18日(水)午後1時(日本時間)/午後0時(香港時間)にビジネスセンター(〒963-8811 福島県郡山市方八町二丁目1番24号)にて開催される臨時株主総会
“グループ”	当社およびその子会社
“HKSCC”	香港中央結算有限公司
“HKSCC Nominees”	HKSCC Nominees Limited であり、HKSCC の完全子会社である。

定義

“香港”	中華人民共和國香港特別行政區
“Hong Kong Share Registrar”	Computershare Hong Kong Investor Services Limited
“日本の会社法”	日本の会社法(2005 年法律第 86 号)であり、適宜、修正、補足、変更されている。
“直近確定日”	本公告が発行される直近確定日(2024 年 11 月 21 日)であり、本公告に含まれる情報を確認する目的で利用される。
“香港証券取引所上場規則”	香港証券取引所上場規則であり、適宜、修正、補足、変更されている。
“指名委員会”	取締役指名委員会
“香港証券先物条例”	香港証券先物条例(Chapter 571 of the Laws of Hong Kong)であり、適宜、修正、補足、変更されている。
“株式”	当社の資本における普通株式
“株主”	CCASS 受益者を除く、本公告が適用される株式を保有する者
“株主名簿”	Hong Kong Share Registrar において保管されている会社の株主名簿である。
“Stock Exchange”	香港証券取引所
“子会社”	香港証券取引所上場規則での取扱いに従う

NIRAKU GC HOLDINGS

株式会社ニラク・ジー・シー・ホールディングス

NIRAKU GC HOLDINGS, INC.

(日本で設立された有限責任の会社)

(証券コード: 1245)

臨時株主総会は 2024 年 12 月 18 日(水)午後 1 時(日本時間)/午後 0 時(香港時間)にビジネスセンター(〒963-8811 福島県郡山市方八町二丁目 1 番 24 号)にて以下の目的で開催されます。

普通決議事項

1. 独立非常勤社外取締役 蜂須賀禮子氏の選任の件

株式会社ニラク・ジー・シー・ホールディングス

取締役会を代表して

議長、常勤取締役兼代表執行役

谷口 久徳

2024 年 11 月 27 日 日本国 福島県

招集通知日における取締役;

常勤取締役:

谷口 久徳 氏 (議長)

渡辺 将敬 氏

非常勤取締役:

坂内 弘 氏

独立非常勤取締役:

南方 美千雄 氏

小泉 義広 氏

轡田 倉治 氏

田中 秋人 氏

登記上の本店所在地:

〒963-8811

福島県郡山市

方八町一丁目 1 番 39 号

香港事業所:

Room 805B, 8th Floor

Tsim Sha Tsui Centre

66 Mody Road, Tsim Sha Tsui

Kowloon, Hong Kong

臨時株主総会の招集ご通知

注記:

1. 出席者(株主様ご本人が出席される場合)

臨時株主総会に出席される株主様はご本人であることを確認できる書面(パスポート、香港 ID、運転免許書、等)をご持参ください。それらの署名は Hong Kong Share Registrar にて保管されている署名見本に対して認証されるものでなければなりません。

代理人の選任(株主様ご本人が出席されず、代理人が出席される場合)

臨時株主総会に出席および投票する権利のあるすべての株主様は他の者を代理人として出席および投票するように選任することができます。法人株主様は他の法人を法人代理として選任することができます。2 以上の株式を保有する株主様(推薦された会社も含む)は、臨時株主総会への出席および投票を依頼するため、複数の自然人、他の法人を代理人または法人代理として選任することができます。代理人や法人代理は株主である必要はなく、代理人や法人代理としての資格や認証について制限および制約はありません。代理人や法人代理は自身が株主であるかのように他の者に委任状を与えることができる権利をもつことになります。

委任状を有効とするためには、弁護士またはその他の機関(もしあれば)に署名された委任状(または、その機関または公証人により公証されたコピー)とともに、指示に従って委任状フォームを完成させる必要があります。委任状は株主総会開催の 48 時間前(すなわち 2024 年 12 月 16 日(月)の午後 1 時(日本時間)/午後 0 時(香港時間))までに当社の株主名簿を管理する Hong Kong Share Registrar (所在地: 17M Floor, Hopewell Centre, 183 Queen's Road East, Wan Chai, Hong Kong)に提出してください。委任状を完成し送付することは、希望する株主が株主総会に出席し直接投票することを妨げるものではありません。

また株主様は臨時株主総会の議長を代理人として選任することができます。その場合、委任状に記載された指示に従ってください。

- 株式を共同保有している場合、そのうちの一人が株式を一人で保有しているかのように、本人又は代理人のいずれかの方法で、臨時株主総会に参加します。しかし、もし共同保有者のうち一人以上が本人又は代理人のいずれかの方法で臨時株主総会に参加する場合、株主名簿に登録している人のみ投票する資格を有することになります。
- 臨時株主総会のすべての決議事項は投票による決議に付されます。
- 2024 年 12 月 12 日(木)における最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主様をもって、株主総会において権利を行使することができる株主様とします。臨時株主総会に出席および投票する資格を有するために、2024 年 12 月 12 日(木)の午後 5 時 30 分(日本時間)/午後 4 時 30 分(香港時間)までに当社の株主名簿を管理する Hong Kong Share Registrar (所在地: Shops 1712-1716, 17th Floor, Hopewell Centre, 183 Queen's Road East, Wan Chai, Hong Kong) にすべての株式の譲渡資料(印紙添付済)を関連する株券と共に提出してください。
- CCASS 受益者(香港の CCASS に預託され、HKSCC の子会社である HKSCC Nominees 名義で登録された当社株式に関する受益者)は、日本の会社法のもとで当社株主とは識別されません。CCASS 受益者の権利は、HKSCC Nominees と CCASS 受益者、もしくは、その他の関連するブローカーとの間での取り決めおよび CCASS の一般的な運営規則に従って行使されます。
- 名義人として株式を保有する株主様は所定の通知書面の提出をもって、一部の賛成又は反対の投票を実施するという異なる方法で投票(以下「議決権の不統一行使」)することができます。通知書面は会社のウェブサイト(www.ngch.co.jp)および香港証券取引所のウェブサイト(www.hkexnews.com)にて入手することができます。株主総会開催の 72 時間前までに当社の株主名簿を管理する Hong Kong Share Registrar (所在地: 17M Floor, Hopewell Centre, 183 Queen's Road East, Wan Chai, Hong Kong)に提出していただく必要があります。株主様は今後のすべての株主総会について議決権の不統一行使を行う権利を保有しますが、Hong Kong Share Registrar に書面提出をもってこれを取り下げることができます。

NIRAKU GC HOLDINGS

株式会社ニラク・ジー・シー・ホールディングス
NIRAKU GC HOLDINGS, INC.
(日本で設立された有限責任の会社)
(証券コード: 1245)

常勤取締役:

谷口 久徳 氏 (議長)
渡辺 将敬 氏

非常勤取締役:

坂内 弘 氏

独立非常勤取締役:

南方 美千雄 氏
小泉 義広 氏
轡田 倉治 氏
田中 秋人 氏

登記上の本店所在地

〒963-8811 福島県
郡山市
方八町
一丁目 1 番 39 号

香港事業所:

Room 805B, 8th Floor
Tsuim Sha Tsui Centre
66 Mody Road, Tsim Sha Tsui
Kowloon, Hong Kong

2024 年 11 月 27 日

株主の皆様へ

臨時株主総会

1. はじめに

本公告の目的は、(i)臨時株主総会にて提示される決議事項(独立社外取締役の選任)に関する情報を伝えること、および(ii)臨時株主総会の通知を実施することです。

2. 臨時株主総会で検討される議案

本総会で検討される議案の詳細は、本サーキュラーの 3 ページから 4 ページに記載されている総会招集通知に記載されています。本総会で提案され、普通決議として可決される予定の決議は、蜂須賀禮子氏(以下「蜂須賀氏」)の独立社外取締役への選任を承認することです。

株主の皆様におかれましては、本総会において提案される決議案についてよりご理解を深めていただくため、また、十分かつ必要な情報が入手可能な状況において、十分な情報に基づいたご判断をいただくため、本サーキュラーにおいて詳細な情報を提供しております。

3. 蜂須賀禮子氏の独立社外取締役への選任を承認する件

指名委員会は、指名委員会の方針に従い、候補者を、誠実さ、経験、技能、職務と責任を遂行するために時間と努力を惜しまない能力などの基準で評価しました。取締役にふさわしい人物を特定した後、推薦を株主に提案し決議を諮ります。

当社は、2024年9月18日に開催された指名委員会において、蜂須賀氏を独立社外取締役に選任することを審議・承認しており、蜂須賀氏を独立社外取締役に選任することに関する決議を、臨時株主総会の審議および承認のために提出する予定である。上記の選任案は、普通決議による臨時株主総会の承認が条件となります。

蜂須賀氏の略歴は以下の通りです：

蜂須賀氏(72歳)は、32歳の時に福島県でフラワービジネスを開始し、以降現在まで長年にわたってフラワービジネスを着実に経営してきました。その経営手腕は地元でも高く評価されており、2009年より福島県大熊町商工会会長、2023年より相双地区商工会連絡協議会会長、福島県商工会連合会副会長を務めています。また、2015年より特定原子力施設監視・評価調査委員会の外部有識者として招聘されるなど、福島県外の公職にも就くなど、地域の代表として活躍しています。蜂須賀氏は、1971年3月に福島県立浪江高等学校を卒業しました。

経営者としての知見、福島県内外の幅広いネットワーク、地域社会への深い理解から得られる助言は、当社グループへのサービスの質の向上、地域社会との連携強化に極めて有益であると考えております。

蜂須賀氏は、(i)上場規則第3.13条(1)から(8)に定める要素に関して独立性を有していること、(ii)当社またはその子会社の事業に過去または現在において金銭的利害関係またはその他の利害関係を有しておらず、また当社の中核的関係者(上場規則に定義)といかなるつながりも有していないこと、(iii)その他、独立性に影響を与える可能性のある要素がないことを確認しています。取締役会は、蜂須賀氏の独立性に影響を及ぼす可能性のある事情を認識しておらず、同氏が上場規則3.13の独立性要件を満たしていると考えております。

取締役会からのレター

本サーキュラーに開示されている場合を除き、当社の知る限りにおいて、選任予定の蜂須賀氏は、(i)当社またはグループ企業において他の役職に就いておらず、(ii)過去3年間において、香港または海外の証券市場に上場している他の公開会社の取締役職に就いておらず、その他の主要な役職および専門的資格を有しておらず；(iii)他の取締役、当社の上級管理職、大株主または支配株主といかなる関係もないこと、(iv)証券先物条例第XV部の意味における当社の証券といかなる利害関係もなく、またみなされてもいないこと、(v)規則13.(v)上場規則13.51(2)(h)から13.51(2)(v)の要件に従って開示すべき情報を有しておらず、その他株主の注意を喚起する必要のある事項はございません。

取締役会は、蜂須賀氏の取締役会への選任が取締役会の多様性に大きく貢献すると確信しています。異業種の視点を持ち、女性としてリーダーシップを発揮した経験を持つ蜂須賀氏が加わることで、取締役会はより多面的でバランスの取れた議論を行うことができ、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化につながり、ひいては当社グループの発展に寄与するものと確信しております。

蜂須賀氏の独立社外取締役への選任は、本総会での選任決議後に効力を生じます。定款および日本会社法では、取締役は選任された場合、当社の次の定時株主総会の終結の時までその職に就きます。選任が効力を有した後、当社は、蜂須賀氏との間で、上記の取締役選任決議が本総会で審議・承認された日から次の定時株主総会の終結の時までを任期とする、取締役委任契約を締結する予定です。蜂須賀氏は、独立社外取締役在任中、委任契約に基づき当社から報酬を受領する予定です。

4. 投票

臨時株主総会の招集通知にて取り扱われるすべての決議事項は、香港証券取引所上場規則および定款に基づき投票によって承認されます。臨時株主総会の議長は臨時株主総会の開始時に投票方法の詳細を説明します。

投票結果は臨時株主総会閉会后会社のウェブサイト(www.ngch.co.jp)および香港証券取引所のウェブサイト(www.hkexnews.hk)にて公表されます。

5. 臨時株主総会

臨時株主総会の招集通知は臨時株主総会の委任状のフォームと一緒に本公告に同封されています。臨時株主総会にご本人が出席できない場合は当公告の 4 ページの指示書に従って、委任状を記載し、郵送してください。

取締役のあらゆる合理的な調査を行った結果、知り得る限りの知識、情報、信念において、(i)株主が臨時株主総会で提案された決議事項に対して投票することを妨げられず、(ii)直近の実行可能日において、いかなる株主によっても締結された、またはいかなる株主に対しても拘束力のある議決権信託またはその他の合意や取り決め、了解事項(株式の売却を除く)はなく、また、いかなる株主にも自らの株式に関する議決権の行使を第三者に一時的にまたは恒久的に委ねる義務または権利を有する可能性があるという状況は、全般的にまたは個別に存在していません。

6. 推奨事項

取締役一同は臨時株主総会にて提案される決議事項への承認は当社および株主の利益を最大化するものであると信じております。従って、株主総会の招集通知に記載されたすべての決議事項に株主の皆様が投票していただくことを推奨いたします。

7. 一般事項

本公告には、取締役は個別にあるいは共同してすべての責任を負っており、当社に関する情報を提供するために香港証券取引所上場規則のコンプライアンス上必要な詳細も記載されております。取締役一同は全ての合理的な質疑を行い、知りうる限りにおいて本公告に含まれる情報は誤解を与えないように正確、かつ完全であり、判断を誤るような記載の省略は一切ないことを確認しております。

株式会社ニラク・ジー・シー・ホールディングス
取締役会を代表して
議長、常勤取締役兼代表執行役
谷口 久徳